

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【公開番号】特開2020-71607(P2020-71607A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-204283(P2018-204283)

【国際特許分類】

G 06 F	3/0484	(2013.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/14	(2006.01)
G 03 B	17/18	(2021.01)
G 03 B	17/02	(2021.01)
G 06 F	3/0482	(2013.01)

【F I】

G 06 F	3/0484	1 7 0
H 04 N	5/232	1 6 0
G 09 G	5/00	5 1 0 H
G 09 G	5/14	A
G 09 G	5/00	5 3 0 D
G 09 G	5/00	5 5 0 X
G 03 B	17/18	Z
G 03 B	17/02	
G 06 F	3/0482	

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月26日(2021.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの指示に応じて第1設定項目の設定を変更する変更手段と、前記変更手段による第1設定項目の設定の変更に伴って、前記第1設定項目とは異なる第2設定項目の設定を自動で補正する補正手段と、

前記補正手段により補正された第2設定項目の設定が複数ある場合に、前記変更手段により変更された前記第1設定項目の設定は表示せずに、前記補正された複数の第2設定項目の設定をまとめて表示するように制御する表示制御手段と、

前記表示制御手段により表示された第2設定項目の設定をユーザの指示に応じて変更するように制御する制御手段と、

を有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記表示制御手段は、

前記補正された複数の第2設定項目の設定を、前記補正手段により自動で補正された項目をユーザが確認するための確認画面において一覧表示するように制御することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項 3】

前記制御手段は、

前記変更手段により変更された第1設定項目の設定に対して変更を伴わない範囲で、前記第2設定項目の設定を変更するように制御することを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記表示制御手段は、

前記補正手段により補正された第2設定項目の設定を変更するためのユーザの指示に応じて、前記第1設定項目の設定の変更を必要としない前記第2設定項目の設定を選択可能に表示し、前記第1設定項目の設定の変更を必要とする前記第2設定項目の設定を選択不可とするとするように制御することを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記表示制御手段は、

前記補正手段により補正された第2設定項目の設定を表示する場合に、設定が変更されることにより前記第1設定項目の設定を維持できない第2設定項目の設定に対して、設定の変更ができないことを識別可能に表示するように制御することを特徴とする請求項1ないし4の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記表示制御手段は、

前記補正手段により補正された第2設定項目の設定を表示する場合に、設定が変更されることにより前記第1設定項目の設定を維持できない第2設定項目の設定を非表示するように制御することを特徴とする請求項1ないし4の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記補正手段は、

前記変更手段による第1設定項目の設定の変更に伴って、複数の第2設定項目の設定を補正する場合、前記複数の第2設定項目の設定を優先順位の順にしたがって補正することを特徴とする請求項1ないし6の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記補正手段は、

前記変更手段による第1設定項目の設定の変更に伴って、複数の第2設定項目の設定を補正する場合、優先順位が上位である第2設定項目の設定に対して変更を伴わない範囲で優先順位が下位である第2設定項目の設定を補正することを特徴とする請求項7に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記補正手段は、

前記制御手段による第2設定項目の設定の変更に伴って、前記第2設定項目とは異なる第3設定項目の設定を補正することを特徴とする請求項1ないし8の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項 10】

前記表示制御手段は、

前記補正手段により補正された第3設定項目の設定を表示するように制御することを特徴とする請求項9に記載の電子機器。

【請求項 11】

前記表示制御手段は、

前記第2設定項目の設定を非表示にした後に、前記第3設定項目の設定を表示するように制御することを特徴とする請求項10に記載の電子機器。

【請求項 12】

前記表示制御手段により複数の第2設定項目の設定が表示されている場合に、前記複数の第2設定項目の設定に対して、ユーザからの変更の指示を一括で受け付ける受付手段を

有し、

前記補正手段は、

前記受付手段によりユーザからの変更の指示を一括で受け付けた後に、前記第3設定項目の設定の補正を開始することを特徴とする請求項9ないし11の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項13】

前記補正手段は、

前記第3設定項目の設定を補正する場合に、前記第1設定項目の設定を補正対象から除外することを特徴とする請求項9ないし12の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項14】

前記補正手段は、

前記第1設定項目の設定および前記第2設定項目の設定に対して変更を伴わない範囲で、前記第3設定項目の設定を補正することを特徴とする請求項9ないし13の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項15】

前記表示制御手段は、

前記第2設定項目の設定を継続して表示したまま、前記第3設定項目の設定を追加して表示するように制御することを特徴とする請求項10に記載の電子機器。

【請求項16】

前記表示制御手段は、

前記第2設定項目の設定を非表示にした後に、ユーザの指示に応じて前記第2設定項目の設定を再び表示するように制御することを特徴とする請求項1ないし15の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項17】

前記補正手段により補正された第2設定項目の設定を記憶する記憶手段を有し、

前記表示制御手段は、

前記記憶手段により記憶された第2設定項目の設定に基づいて前記第2設定項目の設定の表示を再び表示するように制御することを特徴とする請求項16に記載の電子機器。

【請求項18】

ユーザの指示に応じて第1設定項目の設定を変更する変更ステップと、

前記変更ステップによる第1設定項目の設定の変更に伴って、前記第1設定項目とは異なる第2設定項目の設定を自動で補正する補正ステップと、

前記補正ステップにより補正された第2設定項目の設定が複数ある場合に、前記変更ステップにより変更された前記第1設定項目の設定は表示せずに、前記補正された複数の第2設定項目の設定をまとめて表示するように制御する表示制御ステップと、

前記表示制御ステップにより表示された第2設定項目の設定をユーザの指示に応じて変更するように制御する制御ステップと、

を有することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項19】

コンピュータを、請求項1ないし17の何れか1項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項20】

コンピュータを、請求項1ないし17の何れか1項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の電子機器は、ユーザの指示に応じて第1設定項目の設定を変更する変更手段と、前記変更手段による第1設定項目の設定の変更に伴って、前記第1設定項目とは異なる第2設定項目の設定を自動で補正する補正手段と、前記補正手段により補正された第2設定項目の設定が複数ある場合に、前記変更手段により変更された前記第1設定項目の設定は表示せずに、前記補正された複数の第2設定項目の設定をまとめて表示するように制御する表示制御手段と、前記表示制御手段により表示された第2設定項目の設定をユーザの指示に応じて変更するように制御する制御手段と、を有することを特徴とする。